

総合戦略で取り組む分野(少子化対策、女性の活躍の場の拡大、中山間対策)の取り組み

(進捗状況)

基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

- 少子化対策 1
- 女性の活躍の場の拡大 3

基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々の暮らしを守る

- 中山間対策 4

【4月～8月の進捗状況等】 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(ア) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進、②総合的な結婚支援

【概要・目的】

- ・ 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て期の様々な相談にワンストップで情報提供を行う相談窓口として「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」を設置し、切れ目のない支援を市町村や関係機関と連携して行う。
- ・ 希望する誰もが、安心して希望の時期に結婚できるよう、独身男女の出会いのきっかけづくりや、きめ細かな結婚支援、結婚や子育てを支援する機運の醸成など、総合的な結婚支援策を推進する。平成27年度から新たに、趣味や年齢層など一定の条件で相手を検索し、条件の一致した男女を引き合わせるマッチングシステムを構築し、独身者の結婚希望を叶えるための取組みの強化を図る。

平成26年度の取り組みの成果等

成 果

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - H26年7月に高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーを設置（相談件数349件（出会い・結婚324件、妊娠・出産・子育て等21件、その他4件））
 - ・応援コーナーによる婚活講座の開催（6回、239名参加）
- 地域子育て支援センター等の機能強化
 - ・地域子育て支援拠点事業を21市町村で実施
 - ・市町村等が地域の実情に応じた子育て支援に資する事業を9市町村、1広域連合で実施

②総合的な結婚支援

- ・県主催交流会
11回開催、参加者863名、カップル数151組（35.0%）
- ・応援団実施のイベント
26団体、44回開催、参加者977名、
カップル数117組（25.2%）※補助金活用団体含む
- ・県主催婚活講座
10回開催、参加者509名
- ・応援コーナーによる婚活講座の開催
6回、239名参加（出張相談兼ねる）
- ・婚活サポーターの活動実績
相談者数594名、相談1,188件、引き合わせ744件、
交際216件、成婚数14組
- ・高知家あつたか家族フェア（11/3香南市・高知県立青少年センター）来場者数3,079人、出展・協力団体39団体（うち参画団体14団体）

課 題

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - ・独身者に対するきめ細かな支援
 - ・地域で妊娠期からの子育て相談に対応ができる体制の確保
 - ・育児等の相談に具体的な助言ができる専門性の確保
- ②総合的な結婚支援
 - ・イベントや交際時におけるきめ細かな支援
 - ・独身者が相手を効率的に探せる仕組み（マッチングシステムの構築）
 - ・少子化対策（出会いと結婚の応援、子育て応援など）に積極的に取り組む企業・団体が少ない。

平成27年度の到達点

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - ・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談を除く）：150件以上
- ②総合的な結婚支援
 - ・出会い系と結婚応援団の実施するイベント数：80回
 - ・出会い系と結婚応援団の数：100団体（うちイベント実施団体35以上）
 - ・独身者の結婚を支援するボランティア数：50名

平成27年度4月から8月の取り組み状況

取り組み状況

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - ・H27年4月に母子保健の専門知識を持つ相談員を配置（保健師・助産師）
 - ・常設相談窓口の専門スタッフによる個別支援
 - ・相談件数188件（7月末現在）
(出会い・結婚99件、妊娠・出産・子育て等87件、その他2件)

②総合的な結婚支援

- ・出会い系と結婚応援団の実施するイベント数（7月末現在）
42回（6団体）、参加者777名、カップル数68組
- ・応援団イベントの開催に向けた支援（2団体）
- ・企業等への「高知の出会いと結婚応援団」登録説明会の実施
- ・カップルサポーター養成講座の実施
12回開催、講座受講者54名、登録者40名

課 題

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - ・相談窓口での直接相談に結びつかない独身者や妊婦、子育て家庭への支援
 - ・応援コーナーの更なる周知と抜本強化
 - ・市町村保健師とも連携した継続的な相談業務の実施

②総合的な結婚支援

- ・カップルサポーター登録者の中で活動できるボランティアの確保
- ・マッチングサポーターの養成・確保（カップルサポーターのうちイベント参加を経験したボランティア）
- ・イベントを開催する応援団の拡大
- ・少子化対策推進県民会議構成団体の積極的な事業参画

平成27年度の今後の取り組み（予定）

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーの取組みの広報
 - ・県主催イベント（婚活講座）におけるコーナーのPR
 - ・応援コーナースタッフによる婚活講座（出張相談コーナーの設置）
 - ・マッチングシステムの会員登録の募集
 - ・市町村への説明会の開催
 - ・民間のテナントスペースを活用した取組みの紹介、チラシ配布
 - ・地域に出向いた出張子育て相談の実施
- ②総合的な結婚支援
 - ・県主催交流会等の開催（婚活講座とのセットを含む）
 - 12回（高知市10回、安田町、黒潮町）開催、参加者900名以上
 - ・応援団実施によるイベントの開催
 - 25団体以上、30回以上の開催、参加者500名以上
 - ・応援団へのイベント開催支援の実施
 - ・マッチングシステムの構築完了（システム説明会の開催）
 - ・カップルサポーター養成講座の開催（8回）
 - ・マッチングサポーター養成講座の開催（3回）
 - ・県民運動として少子化対策の推進を図る「高知家ハッピーフェスティバル」の開催（11/3香南市・高知県立青少年センター）
 - ・ライフプランセミナーの開催、冊子作成・配布（10,000部）
高知市、安芸市、須崎市、四万十市で開催（大学生等を対象）
 - ・結婚の応援冊子作成・配布（10,000部）

【実現見込み】 ※平成27年度の到達点への実現見込み

- ① ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - ・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談を除く）：達成見込み
- ② 総合的な結婚支援
 - ・出会い系と結婚応援団の実施するイベント数：達成見込み
 - ・出会い系と結婚応援団の数：達成見込み
 - ・独身者の結婚を支援するボランティア数：達成見込み

直近の成果（アウトカム等）

- ①ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進
 - ・総合的な相談受付窓口での相談件数（結婚相談を除く）（7月末現在）：妊娠・出産・子育て等87件（うち出張子育て相談70件）
- ②総合的な結婚支援
 - ・出会い系と結婚応援団の実施するイベント数：42回
 - ・出会い系と結婚応援団の数：87団体（うちイベント実施団体6）
 - ・独身者の結婚を支援するボランティア数：40名

【4月～8月の進捗状況等】 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する

(ア) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備、④子育ての支援策の充実、⑤ワーク・ライフバランスの推進

【概要・目的】

- ・県民誰もが、安心して妊娠・出産できるよう、周産期医療体制の充実、妊産婦・乳幼児に関する保健の充実、小児医療の充実、小児慢性特定疾病対策の推進、不妊に悩む方に対する支援の充実を図る。
- ・子育てしながら働く家庭が安心して働き続けられるよう、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てできる生活環境の整備等を行う。平成27年度からスタートする子ども・子育て支援新制度に基づき、就学前の教育・保育、地域の子育て支援などの取り組みについて、量的拡充・質の向上を計画的に推進する。
- ・仕事と子育ての両立などで悩みを抱えることなく、希望する生き方を叶えることのできる社会づくりに向けて、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するための取組みを推進する。

平成26年度の取り組みの成果等

成 果

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・奨学金の貸与（産婦人科医を目指す医学生6名、小児科医を目指す医学生7名、助産師を目指す学生14名）
- ・研修支援（産婦人科専門医資格取得を目指す若手医師21名、小児科専門医資格取得を目指す若手医師12名）
- ・妊婦健診に早産予防のための検査導入による妊娠期間が延長できたケースの増加
- ・乳幼児健診の受診促進の取組や未受診児対策等に取組
受診率が向上（1歳6か月児）H25:89.2%→H26:91.0%
(3歳児) H25:85.1%→H26:88.7%

④子育ての支援策の充実

- ・延長保育 13市町村 105カ所 乳児保育 28市町村
- ・病児・病後児保育 5市町村 8カ所
- ・一時預かり事業 18市町村 36カ所
- ・親育ち支援啓発事業
保護者研修52回 保育者研修56回
- ・地域子育て支援拠点事業の実施状況（H27.3末）
21市町村 43施設 未設置 13市町村
- ・全小学校区約9割に安全・安心な放課後の居場所設置
運営補助：小学校166カ所 中学校35カ所
- ・学習活動の実施（小学校）：96%
- ・保育料等軽減（無料化） 34市町村
- ・ファミリー・サポート・センター事業実施 1市

⑤ワーク・ライフバランスの推進

- ・高知県次世代育成支援認証企業 122社（H19～累計）

課 題

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・若手医師の県内定着のための研修体制の充実
- ・地域での産後サービス確保に向けた支援
- ・市町村における母子保健サービスのさらなる充実・強化

④子育ての支援策の充実

- ・各市町村策定の子ども・子育て支援事業計画に基づく利用者ニーズの確保に向けた的確な支援
- ・県東部地域における子育て支援拠点の整備
- ・市町村や実施場所によって異なる取組みの格差解消

平成27年度の到達点

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・妊娠11週以下の妊娠届出率：全国水準（H25年度：91.4% 全国91.4%）
- ・1歳6か月児健診の受診率：93%（H26年度速報値：91.0% 全国94.4%※H25）
- ・3歳児健診の受診率：90%（H26年度速報値：88.7% 全国92.9%※H25）

④子育ての支援策の充実

- ・延長保育（開所時間が11時間を超える保育所等）の実施：13市町村 139カ所
- ・乳児保育の実施：30市町村 病児・病後児保育の実施：5市町村 8カ所
- ・一時預かり事業（第2種社会福祉事業の届出）：19市町村 66カ所
- ・親育ち支援啓発事業：保護者研修・保育者研修 100回
- ・地域子育て支援拠点事業の実施：22市町村 44施設
- ・保育料等軽減（無料化）：34市町村
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内での実施：70%

⑤ワーク・ライフバランスの推進

- ・高知県次世代育成支援認証企業数：140社

平成27年度4月から8月の取り組み状況

取り組み状況

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・奨学金の貸与（産婦人科医を目指す医学生6名、小児科医を目指す医学生8名、助産師を目指す学生14名（H27.6現在））
- ・早産予防のための妊婦健診検査の継続
- ・妊婦健診受診勧奨等の啓発実施
- ・母子保健コーディネーター研修の実施（24/30市町村等51名参加）
- ・アドバイザーを招聘した地域実践会議の開催（6/25・8/26・8/27）
- ・分娩施設に近い場所で出産まで待機できるようドナルド・マクドナルド・ハウス こううちに分娩待機等のため居室を確保
- ・乳幼児健診受診促進事業費補助金の交付決定：16市町
- ・従来の特定不妊治療の上乗せ助成の継続とともに男性不妊治療の上乗せ助成の開始（H27.7現在 申請中）

④子育ての支援策の充実

- ・延長保育 13市町村 139カ所 乳児保育 30市町村
- ・病児・病後児保育 5市町村 8カ所
- ・一時預かり事業 19市町村 41カ所
- ・親育ち支援啓発事業 保護者研修12回・保育者研修21回
- ・地域子育て支援拠点事業の実施状況（H27.7.1現在）
22市町村 44施設 未設置 12市町村※H27.7.1三原村新設
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の実施
小学校：293カ所、中学校：38カ所
- ・放課後学びの場充実事業の拡充（学習支援者の謝金への補助拡充、防災対策経費・教材等購入経費への補助新設）
- ・保育料等軽減（無料化） 34市町村
- ・ファミリー・サポート・センター事業実施 1市

⑤ワーク・ライフバランスの推進

- ・高知県次世代育成支援認証企業133社（H27.8累計見込）
- ・次世代育成支援認証企業の取組み促進のための社労士の増員（1→2名）

課 題

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・若手医師の県内定着のための研修体制の充実
- ・地域での産後サービス確保に向けた支援

④子育ての支援策の充実

- ・「市町村子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況の把握と必要な支援
- ・保護者のニーズに応える保育サービスの確保に向けた事業所や従事者の確保

平成27年度の今後の取り組み（予定）

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・産婦人科専門医資格の取得を目指す若手医師の研修支援
- ・小児科専門医資格の取得を目指す若手医師の研修支援
- ・早産予防のための妊婦健診検査の継続実施
- ・妊婦健診受診勧奨啓発の実施
- ・アドバイザーを招聘した地域実践会議の開催
- ・ドナルド・マクドナルド・ハウス こううちに分娩待機等のため居室を確保
- ・乳幼児健診の受診促進や未受診児対応の取組の実施
- ・特定不妊治療助成事業の実施

④子育ての支援策の充実

- ・延長保育、乳児保育、病児・病後児保育や一時預かり事業の拡大を支援
- ・親育ち支援啓発事業の実施
- ・保育料等軽減（無料化）の継続実施
- ・市町村計画の進捗状況の把握等
- ・応援コーナーの出張相談を活用した各拠点事業の運営状況の把握等
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の取組み状況の調査等
- ・放課後児童支援員の認定資格研修（全4回）
- ・ファミリー・サポート・センター事業実施（1市1町）

⑤ワーク・ライフバランスの推進

- ・高知県次世代育成支援認証企業の新規認証に向けたPRの継続（認証更新への対応等含む）

【実現見込み】 ※平成27年度の到達点への実現見込み

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・取組強化により乳幼児健診受診率は年々改善しているが、達成に向けて、さらに未受診児のフォローの取組みを強化中

④子育ての支援策の充実

- ・保育サービス等については、計画通りに達成の見込み
- ・地域子育て支援拠点事業の目標は達成（※来年度目標に向けて市町村を支援）
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の活動の学校内の実施目標は、達成の見込み

⑤ワーク・ライフバランスの推進

- ・高知県次世代育成支援認証企業数：目標達成は可能な見込み

直近の成果（アウトカム等）

③妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

- ・母子保健コーディネーター研修の実施（24/30市町村等51名参加）

④子育ての支援策の充実

- ・延長保育：13市町村 139カ所 乳児保育：30市町村 病児・病後児保育：5市町村 8カ所 一時預かり事業：19市町村 41カ所
- ・親育ち支援啓発事業：保護者研修・保育者研修 100回 保育料等軽減（無料化）：34市町村
- ・地域子育て支援拠点事業の実施状況（H27.7.1現在）：22市町村 44施設、未設置 12市町村 ※H27.7.1三原村新設
- ・放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の実施：小学校：293カ所、中学校：38カ所

⑤ワーク・ライフバランスの推進

- ・高知県次世代育成支援認証企業数：133社（H27.8累計見込）

【4月～8月の進捗状況等】 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

(ア) 中山間地域の維持・創生

①小さな拠点の開設、②中山間地域の資源や特性を生かした産業づくりの支援【再掲】、③鳥獣被害対策の推進、④中山間地域の生活支援

【概要・目的】

- ① 住民主体で集落連携等により、地域の支え合いや活性化に向けた仕組みづくりを行う「集落活動センター（高知県版小さな拠点）」の仕組みづくり、開設・運営を支援する。
小規模で多機能な高知型福祉の拠点施設として「あつたかふれあいセンター」の整備・機能強化を図る。
- ③ 鳥獣による農林水産業等の被害を軽減するため、鳥獣を田畠や住居などに近寄らせないことによって被害を防ぐ「被害防除」と、有害鳥獣の「捕獲」等、集落ぐるみでの総合的な被害防止対策を推進する。
- ④ 移動販売や買い物代行等生活用品等を得るために仕組みづくりや、飲料水等の生活用水を確保するための施設整備、路線バス等を補完するきめ細かな移動手段の確保・維持などを支援する。

平成26年度の取り組みの成果等

成 縦

- ① 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 - ・集落活動センターの開設：4箇所（累計17箇所）

【あつたかふれあいセンター】

- ・28市町村、38箇所、174サテライトで実施。
- ・地域における支え合いのネットワークの広がり

③鳥獣被害対策の推進

- ・捕獲による「攻め」として「くくりわな」を配付（4,000個）
- ・防護柵設置による「守り」として、モデル集落を設定して総合的な対策を支援（10集落）

④中山間地域の生活支援

- ・生活環境の維持や改善に向けた取組み（20市町村、52件）

生活用品	9件	10百万円	(H20～26累計)	39件	142百万円
生活用水	33件	220百万円	(H20～26累計)	172件	1,433百万円
移動手段	10件	18百万円	(H20～26累計)	93件	250百万円

課 題

- ① 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 - ・集落活動センターの取り組みを県内各地へ浸透させるための情報発信の強化

【あつたかふれあいセンター】

- ・機能の拡充・強化や従事する職員の専門資質の向上

③鳥獣被害対策の推進

- ・モデル集落における被害ゼロの成功事例を県内全域への拡大
- ・新規狩猟者の確保及び捕獲技術の向上

④中山間地域の生活支援

- ・生活用水確保に係る市町村ニーズの把握と、計画的な事業推進支援
- ・過疎地における移動手段の仕組みづくりの充実

平成27年度4月から8月の取り組み状況

取り組み状況

- ① 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 - ・情報発信の強化
 - ・ポータルサイトの構築・公開（8/31）、中心商店街での情報発信コーナーの設置（8/8）
- 新たな事業展開や機能強化への支援
 - ・経済活動拡充支援事業の活用にかかる市町村への説明、経営管理研修の実施（2回）
- 市町村との連携
 - ・総合戦略への位置づけ協議
【あつたかふれあいセンター】
 - 市町村があつたかふれあいセンターなどを活用して取り組む新たな介護予防サービスの提供拠点の整備や認知症カフェの設置などを、積極的に支援するための補正予算を計上
- ③鳥獣被害対策の推進
 - ・野生鳥獣に強い高知づくり支援集落の選定（175集落）及び住民学習会等の実施
 - ・鳥獣被害対策専門員の拡充（12名→13名）
 - ・森林地域や山岳地など捕獲困難地域での新たな捕獲技術の開発の検討（2地区4カ所）
- ④中山間地域の生活支援
 - ・生活用水に係る市町村実態調査（6～7月）
 - ・移動手段確保対策研修会（7/29基礎研修、8/25先進地視察）の実施

課 題

- ① 小さな拠点の開設
【集落活動センター】
 - ・集落活動センターの普及・拡大に向けた取り組みの一層の加速化
 - ・活動の継続・持続と機能強化
【あつたかふれあいセンター】
 - ・住み慣れた地域で安心して生活を続けるための介護予防サービスの提供などを含めた市町村の取組みへのきめ細かな支援
- ③鳥獣被害対策の推進
 - ・被害防止対策に対する支援集落の合意形成
- ④中山間地域の生活支援
 - ・貨客混載による新たな物流システムの検討等

平成27年度の今後の取り組み（予定）

①小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- 集落活動センターの普及・拡大の加速化
 - ・新たな取り組み地区の拡大に向けた市町村との連携協調、関係部局からの提案等に基づく新たな候補地区の掘り起こし
- 情報発信の強化
 - ・ポータルサイトの充実・更新、量販店での特産品販売イベントの実施（1月）
- 新たな事業展開や機能強化への支援
 - ・ビジネスプランの検討・実践への支援、経営管理研修の実施（10月）

【あつたかふれあいセンター】

- あつたかふれあいセンターの整備促進と、本県の実情に即した小規模で多機能な地域住民が必要とする福祉サービスの提供
- 新たな介護予防サービスなどの提供拠点として、施設改修や人材育成に取り組む市町村を支援
- リハビリテーション専門職等の派遣による介護予防プログラムの提供を通じた在宅生活の支援と職員のスキルアップ
- 「あつたかふれあいセンター」「集落活動センター」「高齢者の住まいの整備」の連携による福祉の拠点づくりの推進

③鳥獣被害対策の推進

- ・支援集落での合意形成に向けた住民学習会等の実施（175集落）
- ・くくりわなの無償配付（3,800個）及び捕獲技術講習会の実施（25か所）
- ・捕獲の担い手である狩猟者を確保するため狩猟フォーラムを開催（11月）

④中山間地域の生活支援

- ・地域を支える持続可能な物流ネットワークの構築に関するモデル事業（国土交通省）を活用した新たな取り組みの検討（9～12月）
- ・生活用水市町村担当者向け事例研究会の実施（9月）
- ・移動手段確保対策研修会（実務研修）の実施（1月）

【実現見込み】

①小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- ・集落活動センターの開設：13箇所（累計30箇所）

【あつたかふれあいセンター】

- ・29市町村、41箇所、190サテライトで実施
- ・新たな介護予防サービスの提供拠点の整備：9箇所

③鳥獣被害対策の推進

- ・支援集落での被害防止対策の実施：140集落
- ・ニホンジカ捕獲頭数：23,000頭

④中山間地域の生活支援

- ・生活用品：6件、生活用水：18箇所、移動手段：10市町村

平成27年度の到達点

①小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- ・集落活動センターの開設（累計）：30箇所

【あつたかふれあいセンター】

- ・整備目標：旧市町村単位で1カ所以上の整備
- ・センターを活用した新たな介護予防サービスの提供拠点の整備：5箇所

③鳥獣被害対策の推進

- ・ニホンジカの捕獲目標頭数：3万頭

④中山間地域の生活支援

- ・生活用品確保に向けた仕組みづくりが行われている箇所：7件

- ・生活用水確保のための施設整備が行われた箇所：20箇所

- ・移動手段確保・維持に向けた対策が行われている市町村：9市町村

直近の成果（アウトカム等）

①小さな拠点の開設

【集落活動センター】

- ・平成27年6月 津野町郷地区に開設（累計18箇所）

【あつたかふれあいセンター】

- ・29市町村、41箇所、187サテライトで実施（7月末現在）

③鳥獣被害対策の推進

- ・集落ぐるみでの被害防止対策への合意集落（66集落）

④中山間地域の生活支援：生活用品等物流

- ・生活用品：6件、生活用水：12箇所、移動手段：6市町村

【4月～8月の進捗状況等】 基本目標4 コンパクトな中心部と小さな拠点との連携により人々のくらしを守る

(イ) 都市の維持・創生

①都市部の経済・生活圏の形成、②都市の連携による経済・生活圏の形成

【概要・目的】

- 人口減少や高齢化の進行下における持続可能な都市形成に向け、既存の公共施設やインフラを有効活用し、中心市街地や生活拠点となる複数の拠点へ都市機能の集約を促進しながら、拠点同士を結ぶ公共交通ネットワークの維持・活性化や、公共交通沿線等に居住を誘導していくコンパクトなまちづくりをハード・ソフトの両面から進める市町村の取り組みを支援する。
- 公共交通機関の利便性の向上・利用促進を図るため、県内の公共交通機関について、共通のサービス基盤の整備・強化を促進する。
- 中心市の都市機能と周辺市町村の魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、生活に必要な都市機能を確保することを目指す「定住自立圏」の取り組みを支援する。
- 地域連携による経済・生活圏の形成を推進し、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点づくりを行う「連携中枢都市圏」については、中心都市の要件に該当する高知市及び、その周辺市町村の意向を踏まえて、必要な支援を行う。

平成26年度の取り組みの成果等

成 果

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - 高知市中心市街地の活性化
 - 高知市と連携した東西軸エリア活性化プラン
 - 中心市街地活性化基本計画の推進
 - 【計画エリア内への公共施設の整備】
 - ・高知県立高知城歴史博物館の建築工事着手（H26.7）
 - ・新図書館の整備工事着手（H26.7）
 - ・永国寺キャンパス教育研究棟及び地域連携棟の整備（H27.3）
 - 公共交通の利便性の向上・利用促進
 - ・将来にわたって持続可能な公共交通の実現へ向け、共通のサービス基盤を充実・強化
 - 【地方創生交付金の活用による事業化を決定】
 - i) 交通系ICカード「ですか」の利用エリアの拡大支援（4社）
 - ii) スマートフォン対応型のバスロケーションシステムの導入支援（2社）
 - (背景)
 - ・人口減少等により、中央地域でさえ事業として成立し難い厳しい経営環境
 - ・中央地域においては、昨年の事業者統合を契機に、データに基づく効率的な経営、利用者にとって真に使い勝手の良いサービス提供に向けての取り組みが本格化
 - ソフト面：利便性や収益性の向上に向けた取り組み及び路線の再編やダイヤの適正化について、利用者ニーズを踏まえた改善を図る仕組みの構築
 - ハード面：既存資源を最大限に活用した交通結節点としてのターミナル機能の整備検討
 - ・将来にわたって持続可能な公共交通の実現へ向けては、便性向上による利用促進、事業者の経営改善が不可欠
- ②都市の連携による経済・生活圏の形成
 - 「定住自立圏」の取組への支援
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・「はた博」後の誘客促進を図るため、「はた旅」の取組を支援（83商品の造成販売を展開）

課 題

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - ・導入後の利用促進、経営改善への効果的な結び付け
- ②都市の連携による経済・生活圏の形成
 - 「連携中枢都市圏」形成に向けた支援
 - ・圏域形成に向けた関係市町村の合意が整っていない

平成27年度4月から8月の取り組み状況

取り組み状況

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - 高知市中心市街地の活性化
 - 東西軸エリア活性化プランフォローアップ委員会（6月3日）
 - 高知市中心市街地活性化協議会（5月11日）
- 公共交通の利便性の向上・利用促進
 - 【発注に向けた事業者間の調整（ですか）】
 - ・導入に係る項目の詳細検討（バスごとの機器仕様等）
 - ・各事業者の割引施策の統一へ向けた検討
 - 【補助金交付決定（バスロケ：4月、ですか：8月中）】
- ②都市の連携による経済・生活圏の形成
 - 「定住自立圏」の取組への支援
 - 定住自立圏共生ビジョンの改定及び改定後の共生ビジョンの実現に向けた市町村の取組に対し、必要に応じて個別の政策分野ごとに支援を実施
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・土佐の観光創生塾の開催（全6回）（中央・東部地域、西部地域）（中央・東部：第1回6/26、第2回7/27）（西部：第1回6/25、第2回7/10）
 - ・地域コーディネーターによる広域観光組織の機能強化
 - 「連携中枢都市圏」形成に向けた支援
 - ・関係市町村に対し、制度概要や国の財政措置等の周知を実施

課 題

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - ・利用者等への周知、実際に利用してもらうための取組
 - ・小規模事業者への導入の効果、必要性の検討
- ②都市の連携による経済・生活圏の形成
 - 「定住自立圏」の取組への支援
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・地域の観光商品の磨き上げと新たな観光商品づくり
 - 「連携中枢都市圏」形成に向けた支援
 - ・圏域形成に向けた関係市町村の合意が整っていない

平成27年度の今後の取り組み（予定）

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - ・広報活動の強化（事業者と連携した利用者等への周知徹底）
 - 例）県・市町村の広報誌への掲載、事業者によるチラシ発行、利用促進キャンペーンの実施など
 - ・導入後の利用促進・経営改善を実現するデータ分析・活用方法の検討
- ②都市の連携による経済・生活圏の形成
 - 「定住自立圏」の取組への支援
 - 定住自立圏共生ビジョンの改定及び改定後の共生ビジョンの実現に向けた市町村の取組に対し、必要に応じて個別の政策分野ごとに支援を実施
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・土佐の観光創生塾の開催（全6回）（中央・東部地域、西部地域）
 - ・地域コーディネーターによる広域観光組織の機能強化
 - ・広域観光組織の中長期計画に基づく事業の実施（幡多地域）
 - 「連携中枢都市圏」形成に向けた支援
 - ・市町村の取組に対し、必要に応じて個別の政策分野ごとに支援を実施

【実現見込み】

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - ・ICカード導入路線バス事業者数：7社
 - ・バスロケーション導入系統数：345系統（2社）
 - ※「バスロケ」のKPI（349系統）との数値の相違は、H27.10に実施予定のダイヤ改正に伴う、系統数の削減による

②都市の連携による経済・生活圏の形成

- 「定住自立圏」の取組への支援
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・土佐の観光創生塾：受講者69名
- 「連携中枢都市圏」形成に向けた支援
 - ・関係市町村に意見の隔たりがあり早期の圏域形成は見通しが立っていない状況

平成27年度の到達点

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - ・ICカード導入路線バス事業者数：7社（県内全事業者：11社）
 - ・バスロケーション導入系統数：349系統（2社）

- ②都市の連携による経済・生活圏の形成
 - 「定住自立圏」の取組への支援
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・土佐の観光創生塾：受講者数目標50名

【導入によって期待される効果】

- 利用者の利便性向上
 - ・簡素な料金支払・割引・ポイント還元・バスの現在位置把握
 - ・利用者目線に立った使い勝手の良い路線やダイヤの実現
- 事業者の経営改善
 - ・データに基づく適切かつ効率的な経営及び路線やダイヤの実現

直近の成果（アウトカム等）

- ①都市部の経済・生活圏の形成
 - 導入完了は27年度末、稼働開始は28年度当初を予定

②都市の連携による経済・生活圏の形成

- 「定住自立圏」の取組への支援
 - <地域の広域観光の推進>
 - ・土佐の観光創生塾受講申込者：全69名（当初目標50名）